

009

「様々な関係者が協働する場」をつくりだし、復興課題の解決を推進する

取組主体

一般社団法人 RCF

従業員数

想定災害

実施地域

28人

全般

全国

・セクターを超えた多種多様なステークホルダーが協働する場をつくりだすとともに、様々な復興課題の解決へつなげる。

1 取組の特徴（はじめたきっかけ、狙い、効果、工夫した点、苦労した点）

セクターを超えた多種多様なステークホルダーが協働する場をつくりだす

- ・一般社団法人 RCF は、「社会の課題から、未来の価値をつくり続ける社会」というビジョンを掲げ、個人や一団体では解決が難しい社会課題に対して、「多種多様なステークホルダーが協働する場」をつくりだしている。東日本大震災後の復興において、地域住民・団体、行政、地域外の企業の連携による事業形成がきっかけとなり組織化された。それ以降、復興事業及びそこからみえてきた「社会課題への取組」を加速・継続している。
- ・同法人は、省庁や県などの「政策策定・推進側」、自治体や民間団体などの「実施現場側」、企業などの「外部支援側」といった多くの関係者との事業推進を経験している。事業推進の支援にあたっては、現場での課題を具体化したうえで、課題に紐づく事業を形成し、事業計画の立案・実行・報告まで、関係者と連携しながら推進している。事業形成においては、省庁・県などの行政事業、企業との委託事業、企業版ふるさと納税・募金・クラウドファンディングなどの寄付事業など、課題テーマ及び支援事業ニーズを考慮している。
- ・これまで、東日本大震災(2011年)、熊本地震(2016年)、西日本豪雨(2018年)、令和元年台風15号・19号(2019年)、令和2年7月豪雨(2020年)などで活動を行ってきた。復興の現場では、コミュニティ及び産業課題解決に向けた事業、コロナ禍における医療従事者や中小企業向け支援事業など、継続的な課題解決を推進してきた。



被災地における企業向けワークショッププログラムの様子
(WEBサイト「復興Base」から抜粋)

復興課題解決のスキームを様々な社会課題の解決へ

- ・同法人で推進する事業は、日本全国で多岐のテーマにわたって行われている。
- ・復興事業では、災害発生時に、現地支援を行う関係団体・自治体・現地活動団体などへのヒアリングを含む現地調査を経て、課題の具体化を行う。その後、現場自治体や現地の活動団体、地域外の省庁・県・企業(RCF連携先)などへの支援事業提案、または、募金・クラウドファンディングなどの資金獲得の企画・実施支援を行っている。
- ・例えば、西日本豪雨(2018年)では、宇和島市において、甚大な被害を受けた主要産業の柑橘農家における販路開拓(オンライン活用)および新規就農者定着支援、被災住民の支援体制強化に向けた自治体・支援団体(地域内NPO含む)などとの連携の場づくり、被災住民の相談窓口となる「宇和島NPOセンター」の設立支援を進めてきた。
- ・また、被災者支援の活動を継続する中で、継続的な支援対象として一人親世帯や高齢者などが中心となっていくため、復興事業から、平時における貧困世帯・孤独孤立世帯の支援事業への移行検討についても、行政側の担当課含めて議論を進めている。宇和島市では、被災住民を平事業の対象とし、継続的な支援事業として、行政・民間連携の体制づくりを行っている。
- ・令和2年7月豪雨で被災した熊本県人吉市における復興支援事業では、地域外企業の支援を受けて、現地の活動団体と連携し、ワークショッププログラムづくりを通じた、「復興まちづくりにおける関係人口増加」に向けた事業支援を実施した。地域における課題、テーマに即した事業作りを行っていくことも、同社の取組の重要な点となる。

2 取組の平時における利活用の状況や効果

- ・復興事業に取り組みながら、地域と連携した食支援(プラットフォームづくり)、孤立・孤独支援などの平時事業への取組も継続している。こうした平時事業での取組を活かし、復興の中で具体化された課題と紐づけ、復興事業から平時事業への移行に向けた議論を継続している。
- ・企業や地域の諸団体向けに災害復興支援活動に取り組む団体の活動を紹介し、「災害復興支援に関するノウハウ」を共有するWEBサイト「復興BASE」も運営している。本サイトを通じて、自治体・地域における活動団体などに広く事例を発信している。また、災害発生時に活用可能な財源確保に向けて、行政や民間への働きかけを実施している。
- ・「復興BASE」では、災害復興支援に興味があるものの、どのような関わり方をすればよいかわからない企業に向けて「復興支援についての提案」や「伴走サポート」を行っている。また、災害復興支援をしたいけれど経験がなく困っている地域の諸団体に向けて、体制づくりや資金調達に関するノウハウの提供を行っている。
- ・地域連携の事業では、支援事業の情報発信、社員ボランティアの企画・実施などによって、関係性のできた地域と企業をつないでいる。こうした取組により、支援を行った企業内において、社会貢献活動の理解が浸透したり、地域との新たな関わりが生まれ、本業にもポジティブな影響がみられる。
- ・地域においては、事業を通して、平時における高齢者・一人親向けの事業として継続していく地域内での事業体制(官民含む)が作られている。



復興BASEのHP画面

3 現状の課題・今後の展開等

- ・復興事業の期間等が限定されてきている。復興時にみえてくる課題を継続的に解決していくためには、平時事業を見据えた事業形成が重要となってきた。
- ・復興事業を実施している期間は、自治体担当課との連携が必要であることから、平時事業を視野に入れた幅広い検討がされにくい。そのため、復興事業の形成段階から、平時事業を意識した計画づくりや、復興事業の課題・成果などについて、自治体・民間団体への理解促進を図っておくことも必要である。

4 周囲の声

- ・通常の業務では得ることができない、今までにない地域との連携を図る機会を得た。(企業)
- ・地域課題に継続的に取り組む活動団体の育成につながった、地域外の企業などとの新たな連携が生まれた。(自治体)

担当者の声

・復興事業における課題解決は、各地域における平時課題解決にもつながります。その地域における継続的な課題解決の動きを生み出すとともに、災害発生時の早期課題発見・解決につながる減災活動にもつながります。自治体、活動団体などの取組の形成、省庁などの事業を活用した事業形成、企業の支援相談などあれば、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先

一般社団法人 RCF 法人番号：0104-05-009898
TEL：03-6265-0164 E-Mail：info@rcf.co.jp

動画

—

サイト URL

